

**新型コロナウイルス感染症対策分科会**  
**偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ（第2回）**  
**議事概要**

**1 日時**

令和2年9月24日（木）15時00分～17時01分

**2 場所**

合同庁舎8号館4階408会議室

**3 出席者**

座長	中山ひとみ	霞が関総合法律事務所弁護士
副座長	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
構成員	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	鈴木 英敬	三重県知事
	吉田 奨	セーファーインターネット協会専務理事
	山本 龍彦	慶應義塾大学大学院法務研究科教授

座長が出席を求める関係者

瀬尾 傑 インターネットメディア協会代表理事

**4 議事概要**

**<議事（1）報道やSNS等における偏見・差別や誹謗中傷に係る取組や課題等に関するヒアリング>**

○吉田構成員 <資料1を説明>

○押谷構成員 今、御説明になったのは個人への対応ということであったが、ネット上で店の名前や学校名など、そういう情報をかなり出しているようなところもあるが、そういうものへの対応はどうしているか。

○吉田構成員 2ページ目に記載のとおり、基本的には立場の弱い個人の方を対象にやっているが、個人商店など、自分で弁護士に依頼し積極的にエンフォースしていくことが難しい方々に対しては対象とさせていただいているので、お気軽に御連絡いただきたいと思っている。

○中山座長 今日事例ピックアップということで4例お示しいただいているが、これは現在進行中ということか。それとも今後もまだ増えていくというか、それは経時的にチェックされているのか。

○吉田構成員 ここに挙げた4例は実際に連絡を受けた数で、引き続き我々としては取り組んでいきたいと思っているので、どんどんお寄せいただきたい。

先ほど来の多数の事例は、こちらでパトロールした結果であって、例えば我々も実際にどのような被害者がいらっしゃるかというのは、炎上した事案しか存じ上げない。もし他の、特に悪質ケースについて被害者の実名等を教えていただければ、こちらでリソースの許す限り追跡して、対応していくことはできるかと思う。

○中山座長 では、連携をして、何か炎上しているものがあつたら御相談すれば、チェックしていただけるということ。

○吉田構成員 短い期間に集中して100人単位でご連絡いただいてもなかなか難しいが、リソースの範囲で最大限対応したい。当社団では、他にリベンジポルノ画像の流通防止対策もやっているが、この種の被害は1回アップロードされたら1回消して終わりになるケースは少なく、一つ削除できてもその後再びどこかのサイトにアップロードされることも多い。その度に自ら削除依頼を出すのが本当に心理的につらいという方もいらっしゃる。我々は継続的に対応するのでぜひご連絡いただければと思う。また、各相談機関との連携をこの会を通じてやらせていただければと思っている。

○武藤副座長 2つ教えていただきたいことがある。

3ページ目の事例ピックアップの事例1と事例2は、削除要請の結果、未削除というのが現状のようであるが、これは最後におっしゃった御示唆だと、御本人が要請されると受け入れてもらえる可能性が多少高まるかもしれないということが試みられたが、結果は未削除の例ということか。それとも、そこまで至っていない例か。

○吉田構成員 一度こちらで当該サイトに連絡をして駄目だった場合、あるいは最初の段階でここはなかなか第三者からの連絡では削除をしてくれないというところには、御自身でもの削除要請のやり方についてご案内している。ただ、ご案内後、ご相談者との、応答が続かなかつたり、御相談者が諦めたりするパターンもある。その場合、こちらから何回も催促するのもお気に障ると思うので、少し間を空けてからご連絡する形になるが、この事例については削除されていないという状況である。

御本人でサイトへの削除要請を試みられたかどうかはわからない。

○武藤副座長 押谷先生がおっしゃったことに関連するが、一般的には学校名や事業所の名前についても削除の依頼というのはいり得るのか。もちろん文脈等によるのだろうが、個人の名前以外でも要請することはあり得るのか。

○吉田構成員 今のところ、直接に実名が出ている個人を対象にやっているのだから、学校関係者から生徒の名前についてのお申入れを受けるといふことはやっているが、学校という組織については、現在はリソースの関係もあり、まだ受け付けていない状況である。

○武藤副座長 一般論として、SNSや掲示板側で削除の要請を受け付けるときには、学校や事業所の名前で起きた誹謗中傷についても検討されるものか。

○吉田構成員 それは各社によっても違ふが、団体だから絶対駄目だといふ話にはならない。ただ、個人よりは権利侵害が成立しにくいので、現状としてはなかなか消しにくい部分もあるかと思う。

○石田構成員 削除依頼をされて、実際に削除されれば、もちろん数としては減るが、同じような内容のものがまた追加をされることもあるといふことは、現実的には、削除してもたちごっこのような状況になっているのか。それとも一回削除されると、しばらくは数的には抑えられるといふような、抑止力としての効果があるのかについて教えていただきたい。

○吉田構成員 いわゆる割れ窓理論みたいところで、きれいにしないで放置していると、それで良いといふことでどんどん増えていくといふところもあると思うが、この事例に関しては、よほど書き込む人が恨みに思っていたり、粘着質であるかどうかといふところに依拠すると思う。なので、1回消されて、なおかつ、町のうわさもだんだん薄れつつある中でずっと書き込むといふところは、ほかのリベンジポルノ等の事案と比べると薄いのではないかと推測している。

○石田構成員 例え、消されているといふ事実を見た別の方に対しても、抑止力が働くといふことはあるのか。要するに、何らかの理由があつて削除されるといふことを、それまで閲覧していた人たちが見たときに、「これは実はよくないことである」といふ自分の中の整理から抑止力が働くなどの効果はあるのか。

○吉田構成員 問題投稿を見つけた時に正義心から警察に通報をしつつ、通報をしたという事実自体を投稿する方もいらっしゃる。その後実際に消えたとなれば、当然、警察も把握して捜査を開始するのではないかと、といったことがうわさレベルで飛び交って、抑止作用が働くことはあるかと思う。

○山本構成員 2点お伺いできればと思う。

1点はパトロールということだが、具体的にはどのような方法でやったかというところである。AIなどを使って自動的にパトロールしたり検知したりする仕組みというのが、素人的には考えられるが、そのような取組の現実的な可能性、あるいは課題・問題があるかどうかという点について教えていただきたい。人が見るより速いかと思うが、それに伴う課題・問題について伺えればと思う。

もう1点非常に興味深く、また気になるのは、大手のSNSの場合には削除要請をしてもなかなか削除してくれないということだが、この原因は何か。例えば、海外の事業者であると、国内の事業者と海外の事業者で違う手続があって、手続きの煩雑さのようなものが原因になっているのか。あるいは、ある国において、例えば表現の自由といったものを重視して削らないという対応になるのか。その辺、削除数が少ないことの理由がもしお分かりであれば、教えていただきたい。

○吉田構成員 1点目であるが、我々も実際にどういう実名の方が被害に遭っているかというのを把握できないので、基本的には新聞報道等、あるいはそれに端を発して実際に犯人捜しをして実名で批判されている方の事例を対象に実名で検索して捜し当てたというのが実情である。

この辺、将来的な取組や、1回削除してもまた書かれた場合にどうするのだという話で、リソースの限りでやっているとお話ししたが、やはり人海戦術だと限界はいつか来てしまうので、将来的にはずっとコピーが頒布されてしまうようなものについては、継続的にクロールするという形で対応していくというのは一つの可能性というか、現実にやっていかないといけないことかと思っている。まだ実用レベルでそこまでは行っていないということである。

2点目のSNSであるが、実際に海外に拠点を置いている事業者になるので、削除要請をしたときに、日本法人で見ているのか、あるいは海外の窓口で見ているのかということも定かではなく、日本のルールに則ってきちんとやっていただけるのかというのは、ほかの問題でもかなり指摘されているところである。何を、どのように伝えれば消していただけるのか、色々な社会問題に関連してこのSNSで表出しているので、警察当局等も関心の高いところだと思う。どのようなアプローチが効果的かというのは、まさに相談機関同士で話し合って知恵をいただきたいと思っている。なぜ消さないかというところは、私も一般的に言われている表現の自由を大事にし

ている会社だというようなレベルでしか把握していない。

○瀬尾参考人 <資料2を説明>

○鈴木構成員 質問が3点あり、1点目は、協会の活動で自治体との意見交換というのが書いてあったが、実際にやったことがあるのか。やったことがあるなら、どんなことをやったのか。

2点目は、リテラシー教育はセミナーなどを既にやっているということであるが、自治体が絡む、あるいは自治体主催のリテラシー教育のセミナーをやったことがあるかどうか。あれば、どんな感じだったか。

3点目は、今後の取組のところで、行政との連携と書いていただいているが、例えば自治体とこういうことで連携したいということがあれば教えてほしい。

○瀬尾参考人 まず、最初のケースだが、実際に自治体とは意見交換を行っている。新型コロナウイルスのときに、どういう形でデータを出すのか、マシンリーダブルな形でデータを出す方法がないのか、というような話し合いをしたりしている。

2つ目のリテラシー教育だが、実はインターネットメディア協会では自治体と組んだ取組というのはまだ実績はない。どちらかという、インターネットメディア協会が主催して、小学生に絞って集めたり、あるいは社会人向けにやったりということをしている。

インターネットメディア協会と外れるが、実は私がやっているスマートニュースメディア研究所でもリテラシー教育をしており、こちらは自治体や教育委員会、あるいは公立の学校でしている。江東区の小学校、岡山県と組んだ事例がある。

行政との連携については、ここもさらに深めていきたいのだが、リソースがなく、そこまで積極的に働きかけられておらず、声がかかったら対応しているというのが現状である。

○鈴木構成員 今回、スマートニュース本体と三重県が全国初でコラボでキャンペーンをやっているの、スマートニュース研究所とのリテラシー教育などでもまた連携させていただければと思うので、よろしく願いしたい。

○瀬尾参考人 ぜひやりたいと思う。

○押谷構成員 インターネットでは、どうしても見出しの文字数等が決まっている。見出しは大変センセーショナルなものを書く傾向があって、実際に書かれている内容と全く違うことがある。そういう可能性もあるといったことが、あたかもそうで

あるかのような見出しがつくことがある。それが大手のメディアなどだと、それをみんなが信じてしまうところがある気がするのだが、あの見出しは誰がどのようにつけているのか。

○瀬尾参考人 色々なケースがあり、いわゆるネットメディアであれば、記事を書いた人がつけているというケースもあるし、例えば新聞社など言えば、整理部がつけているものもあって、それをそのままネットメディアに流用しているというのもあったりする。

さらに言うと、例えばニュースサイトの一部、ヤフーさんのケースだと字数制限がある。本体だと20~30字で割と丁寧に説明しているが、それを14字などで区切らなければいけないというので、ニュースポータル側のヤフーで編集しているというケースもあったりする。そこで、内容の食い違いも起きたりすると思う。

一番理想的に言うと、僕らのインターネットメディア協会としては、まずそういうことは倫理的によくないということである。やはり読者に対して誠実性を欠くということで、それはやめてほしいと思っている。これは倫理綱領の中でも、ユーザーを守るという位置づけである。

もう一つは、実はまともなメディアで言うと、見出しでつって、中身を読んで内容が違ふと実は読まれない。瞬間的には読まれるが、2ページ目以降に行かない。違ふからとすぐやめてしまう。あるいは、そのメディア自体をもう読まなくなってしまうという傾向もデータである。だから、きちんとデータを踏まえたところであれば、少なくとも自分たちが作っている見出しに関しては、本体の内容がひどければもうどうしようもないが、見出しに関してはそれなりに考えてつけているというケースも増えていると思う。

○押谷構成員 例えば、病院で何か問題があって院内感染が起きたという可能性は常にある。調査で色々な可能性があるということが書いてあるのに、見出しはあたかも病院に問題があって院内感染が起きたようになっているケースというのは結構あると思うのだが、そういうのが誤解を生んでいる。特にそれが大手メディアだと、あたかもそれが真実かのように独り歩きしてしまうところがあるかと思っている。

○瀬尾参考人 そういうケースも恐らくあるだろうと思う。だから、それは僕らとしてはできるだけ防ぎたいと思っている。

そういう意味で言うと、スマートニュースで主催した勉強会の中で、コロナウイルス感染のときも初期の2月の早い段階で医療者に来ていただいて、コロナウイルスがどのようなウイルスかという勉強会をやって、ここにジャーナリストなどに参

加していただいて、まず基本的な情報を知ってもらおうという勉強会をした。同時に、別途データジャーナリズムの勉強もした。要するに、エビデンスをどう扱うのかという問題も勉強会でしている。そういう形で取り組んでいこうとしている。

ただ、これはネットメディアだけではなく、僕は紙メディアにもいたので分かるのだが、やはりメディアの性質としてつい話題に走る傾向がある。だから、押谷先生がおっしゃるような傾向があるということは、メディア全体の課題としてはあると認識している。

○山本構成員 2点ほど。1点は、今後の取組のところでセミナーなどの開催ということが書かれているのだが、これは誰に対して何を啓発していくのかを教えてください。

また、鈴木知事のお話で、三重県とスマートニュースでリテラシー教育をやられているとあった。これはコロナとの関係、あるいは、今回のワーキンググループの差別対策との関係で、これも誰に何を啓発、教育しているのか、伺えればと思う。

2点目は、今のネットメディアの収益構造そのものがアテンションエコミーになっていることがある。関心を引きつけてページビューで稼ぐというビジネスモデルだ。このビジネスモデルとかなりリンクしている話で、極めて難しい問題だと思っているが、その点で広告主をどのように意識改革をしていくのかは結構重要かと思う。

その点、協会のほうで、まさにトライアングルを書いているが、そういうユーザーを釣るような、あるいは、フェイクではないがタイトルと記事がずれるようなものに対して、広告をつけないというムーブメントのようなものがあるのか。あるいは、それを作れるのか。

アメリカで、トランプ大統領が、ツイッターに関してはこれはフェイクではないですかという警告表示をつけて、フェイスブックは何もしなかったといったときに、多くの企業がフェイスブックから広告を引き揚げた。広告主がどういうメンタリティーであるかということも非常に重要だと思うが、その点、何か取組のようなことがあれば教えてください。

○瀬尾参考人 まず、今後の取組での勉強会だが、基本的に対象としては会員企業、会員媒体を考えている。こういう方向けに、一つはデータの読み方、エビデンスの扱い、ここをより詳しくなってほしいというための勉強会をやろうと考えている。

あるいは、感染に対してどう考えていけばいいのかという感染報道である。つまり、これは恐らく自治体からすると、メディアが迫っているからこういう数字も出さざるを得ないといった状況も中にはあるかもしれないと思う。

現実的に言うと、実はネットメディアはまだ新聞やテレビのような体力はなくて、

例えば自治体に迫ってそういう情報を出せとあおるような、よくも悪くもそういう取材力もないという事実もあるが、前提として、なぜこの情報が必要なのか、なぜこの情報を出せなければいけないか。これは、実は僕自身はネットメディアのほうが従来型マスコミより可能性があると思っている。やはり紙媒体あるいはテレビのほうが、スケールが大きくて細かい対応ができない。

そういう意味で言うと、例えば視聴率主義になりやすいし、週刊誌も部数主義になりやすいというのがあるが、デジタルは実はユーザーを細分化しやすいわけである。そのことによって、これは後半の話とも関わるが、もしかするとリテラシーの高い読者のほうが、言い方に気をつけなければいけないけれども、実はクライアントとしてはいいお客さんなのかもしれないという可能性もあると思う。あるいは、信用されているメディアのほうが当然広告の影響力も高いという可能性もあり得る。そういうことを証明していくことがデジタルだとできる可能性がある。だから、その分野をどう築いていくのかが課題だと思っているが、その前提として、僕らが信頼できる情報を発信するための基礎となる知識の勉強会を会員向けにやっていきたいと思っている。

後半のところを言うと、広告主に対してそういう理解を得ていくというのは極めて重要だと思っている。とはいえ、インターネットメディア協会は、現段階で言うと、メディアはコンテンツを発信したり、流通する側の集まりである。ここが広告主に直接働きかけること自体はハレーションが起きやすいので、今は直接働きかけていないが、実際にはJIAAなど各種団体があるので、そちらのカウンターパートナーになって話していこうということは考えていく。

実際には、インターネットメディア協会は、メディアのコンテンツを発信したり、流通する側だけではなくて、実は賛助会員という形で、例えば大阪ガスなど、今も幾つかお話をいただいているが、一般企業にも参加していただいている。一般企業側にも僕ら側のこういう努力をきちんと理解してほしい。つまり、こういうところに加盟せずにむちゃくちゃにやっているメディアと、きちんと取り組んでいるメディアは違うということを理解してほしい。その上で、例えば広告に対する考え方も改めるかもしれないので、クライアント側に勉強会を強いると言ったらおこがましいが、賛助会員という形で入っていただいて、僕らの取組や基本的な考え方を知っていただくという働きかけはしている。

○鈴木構成員 三重県とスマートニュースの全国初で取り組んでいる取組は、地域の魅力を情報発信する取組のキャンペーンであって、コロナの関係の感染症対策や偏見・差別、あるいはリテラシー教育のようなことはこれからやらせていただきたいという話であった。

○武藤副座長 今の御議論を聞いていて、お伺いしたいことが2つある。

1つは、細かい確認で、プラットフォームとニュースサービスというのを分けていらっしゃるが、これの定義を教えてください。

それから、ガイドライン作りなどをサポートされるという活動も視野に入れていらっしゃるということだが、例えば今までだと、確かに誘拐の事件があったときの報道の規制や、あるいは大きい災害があったときに報道機関で色々考えて対応されるというのはあるが、公衆衛生上の危機のようなときにどういう報道姿勢であるべきか、といったことについて何か議論があったり、あるいはそういうルールなり、取組をされた例を御存じだったら教えてください。

というのは、このような新興感染症が起きたときに院内感染が起こるのは当たり前で、それをたたき潰さないというようなことは、ほかのアジアの諸国で経験のあるところでは既にやったことで、いちいち院内感染で騒がないといった文化や風土が日本にはなかったままコロナを迎えてしまったので、今後これから新興感染症に対してどのような報道をするかということについて、何か御経験や取組があったら教えてください。

○瀬尾参考人 プラットフォームとニュースサービスだが、ここにおいては、ニュースサービスというのはニュースを配信するサービスを想定しており、スマートニュースやグノシーのようなところである。プラットフォームというのはよりオープンなサービスで、ユーザー投稿もあるかもしれないし、あるいはユーザー投稿に限らないで、PGCというプロが作るコンテンツを広く集めてくるものもそうだし、ある意味、より開放された場所というのをプラットフォームと位置づけている。

院内感染の話が、本来、常識になっていけば、例えばそういうこと自体をたたくのではなくて、きちんとそれを常識として受け入れられれば、より感染症対策をやりやすい、公衆衛生上いいという御指摘に関して言えば、正直言うと、現状で僕もそれほど深くは認識していない。つまり、病院の感染はたたくようなことではないと思っているが、それが公衆衛生上にプラスになるというところまでは深く理解していないというのが正直なところである。ほかのメディアがどれぐらい理解しているのかというと、多分それほど伝わっていないのではないかという感じがする。

それに関して言えば、僕らの協会として取り組めるとすると、本来は知識を共有していくというのが大事だと思う。コロナウイルスのときも最初に2月の頭の段階で、スマートニュースメディア研究所のほうでジャーナリストを集めて勉強会をやった。これはメディカルジャーナリズム勉強会というスマートニュースで支援している医療ジャーナリストの人たちが集まっている勉強会と連携してやった会では、コロナウイルスの持っている性質のようなものをジャーナリストの人たちに共有してもらった。

このことによって、ネットメディアの一部の中ではあまりあおる報道が出なかったと感じている。もちろんそういうのを関係なく出たところもあると思うが、記事を書く側においても、編集をする側においても、知識があるかというところが大変大きいと思っている。そのような意味で言うと、そのような勉強会をすることが必要だろうと思っている。

同時に、ここはやはりネットメディア等のいいところでもあり、悪いところでもあるが、例えば既存の行政などと定期的なパイプがあるわけではない。これは記者クラブの問題もあるし、そもそも人手が足りなくて、そこまでリソースがないという問題もあったりする。

だから、エデルマンの例で言うと、例えば専門家に聞いて話を書くという情報発信においては、恐らくネットメディアのほうが有利だろうと思っているところがある。テレビや紙媒体はボリュームが限られているし、ある程度のマスの人に読んでもらわなければいけないので、少々センセーショナルリズム、複雑な問題を分かりやすくしようとし過ぎる、単純化し過ぎることをしがちなので、そういう課題を抱えていると思うのだが、ネットメディアのほうがそこを気にしなくてできるところがあるので、専門家の声を伝えることはできる可能性はあると思っている。

逆に、行政などと定期的なパイプがあるわけではないので、そういう情報が入りにくい。だから、その情報を常にウオッチしている記者も少ないなど、行政から、あるいはこういう場所からの情報も入ってきにくいので、それを解決するためにニュース部会を作って、もしそういう情報が入れば、そこに流すようにする。あるいは、そういう専門家や行政と緊密な連絡を取りながら勉強会をやっていくことが大事かと思っている。

一番できることは、発信のお手伝いをする、一緒にやっていく、というのが、インターネットメディアが一番公衆衛生に協力しやすいアプローチだと思う。そのことによって国民のリテラシーも向上させるし、メディア自身のリテラシーも向上させるので、そういう取組をより積極的に進めていきたいと思う。

○石田構成員 私の方では、ハード面ではなくてソフト面について伺いたい。これまでずっと、ほとんどの人が、記事を選んで読む、いわゆる読み手側だった。それが色々な技術革新で、著者というか、書き手側になれるようになってきたことによって、どのように心理的に考え方が変わってきたかということと、何がやる人に対してやりたいという気持ちを起こしているのかということが個人的にはよく分からない。その根っこのところを、こういう取組をされているという立場での考えや受け止めがあれば教えていただきたい。

○瀬尾参考人 やはり一番あるのは、今までと変わったのは誰でも情報発信できるよ

うになったというところ。だから、受容的リテラシーだけではなくて、発信的リテラシーも求められるというところが変わったということだと思う。

発信する動機は当然色々あると思うが、一番マイナスに作用しやすいのは、より注目度を集めたいというある種の承認欲求である。その中で、ネットメディアで伝わりやすいのは、統計があるが、怒りのメッセージが一番伝わりやすい。感動したとか泣いているというよりも、怒っているというメッセージが伝わりやすいので、そちらに寄っていく傾向があるのではないかと思う。

本来は、ソーシャルメディアについては調査があるが、執拗にたたく人はそんなに多くはない。実は1%もないという状況である。だから、少数の人が執拗に絡んだり、発信することによって受信者側が痛んだりする。

もう一つの問題は、ネットメディアもあるし、あるいは今テレビなどもそういう傾向があるが、実はそこで起きていることを増幅させていくメディアがある。つまり、ソーシャルの中でちょっとした反論があったり、過激な物言いをしている人に、これは炎上しているということでメディア側がそれを拡散させたり、さらにそれをまたテレビが取り上げるなど、そうやって拡散していくケースがある。そのことによって、より被害が拡大していくというメカニズムがある。

ここはもうメディア側の自覚でできる部分なので、少なくともテレビあるいは我々が運営するインターネットメディアであれば、実際には騒ぎになっていない騒ぎを拡大していくというのをやめることをやっていくことは大変大事なことだと思う。ここは、小さな、実際に統計的に見たら本当に0.1%、下手をしたら0.05%ぐらいしか騒いでいないようなことを増幅していくというのは、データジャーナリズムの観点から見てもおかしいわけである。誤差の範囲内のような数字をあたかも普遍的な問題のように取り上げることになるためである。

個人の受信者が発信者リテラシーを問われる時代になったと言ったが、実は発信者側もさらに発信者のリテラシーが問われる時代だと思っているので、そこを向上させていくことが大事だと思う。

## <議事(2) 偏見・差別の解消に向けた自治体における取組>

○鈴木構成員 <資料3を説明>

○山本構成員 3点ほどお伺いできればと思う。

1点目は、三重県で幾つかの施策が走っているということで、非常に積極的な取組をしていると感じた。このそれぞれの相互の連携、教育・啓発であったり、「ネットみえ〜る」であったり、人権相談を横串で刺すような、長野県では人権対策チームというのがあるようだが、この横の連携のようなものがあるかということにつ

いて伺いたい。

それとの関係で、色々な施策が結局どういう形で相互に絡み合っていてどういう効果を生んでいるのか、この効果の特定について実際に何かやられているかを教えていただければありがたい。

もう一つ、地方議会の役割がどのような形であるのかということも伺いたい。

2点目は、「ネットみえ〜る」も非常に先進的な取組だと思って見ていたが、これは素人的に単純に考えて、投稿をした人が特定されてしまうと、何でチクったんだということ、結局、復讐のようなことに遭ってしまうことも考えられる。そのように、投稿したことによって二次的な被害が出てしまったことがあるのか、あるいはそれを防ぐための取組もなされているのかということ伺いたい。

最後に3点目、私は接触確認アプリ「COCOA」の開発の検討会にも入っていたが、今、色々不具合も生じてなかなか難しいところもあり、こういったデジタルツールを使った取組と陽性者情報の自治体による公表との間に関係性があるのかどうか。つまり、デジタルツールが普及されていくと、ピンポイントでリスクを伝えることができる。その意味では、公表の負担が減るのかなと思うわけであるが、この辺の両者の関係性があるのかどうか。あるいは、三重県の中でそういうデジタルツールの利用率のようなものを把握して、それとの関係で、例えばどこまで公表、といったことをお考えかどうか。その3点を伺いたい。

○鈴木構成員　まず1点目の相互連携のことについては、最初はあまりできていなかった。やはり差別・偏見のことが重要だということと、私がそういう発信を色々する機会もあったので三重県は新型コロナウイルス対策本部という本部があり、そこは総括チームという危機管理を担当している部局や、医療関係、あるいは外国人の多文化共生をやっているところなど、部局横断で作っている本部があるが、その本部の事務局において相互連携を図るという形にしている。相互連携における効果測定については、まだ効果測定というところまでは至っていないと思っているが、重要な視点だと思う。この事業を来年度、令和3年度もどのように続けていくかというのに当たり、来年度の予算編成に向けて、今回のそれぞれの対策の効果をしっかり測定した上で、事業のブラッシュアップ、継続、非継続を考えていきたいと思っているので、効果測定はこれからやっていきたい。

議会の役割については、実は三重県議会は大変積極的にこの差別や偏見の問題を考えており、コロナも含めた差別や偏見をなくすための特別委員会を設置してくれている。そこで、今、精力的に議論をして、まずコロナのことからということでスタートして、我々に提言をいただいている。そんな仕組みになっている。

それ以外の誹謗中傷があったことの個々の案件については、議会に御報告することはあまりないが、それぞれの取組は予算が伴っているので、議会で説明した上で

承認を得て、この取組をやっているということになる。

それから、2点目の投稿した人が復讐あるいは二次被害に遭うのではないかとこのことだが、山本委員がおっしゃったところは我々も一番気にしていたところであり、「ネットみえ〜る」の制度設計のときに、それだけはないように、投稿した人が誰なのかというのが、投稿された関係機関以外に伝わらないということを非常に注意をしている。そのために、受けた側、例えば教育委員会が受けたら、委託業者から教育委員会へ来るわけだが、その来たものについてどのようにするのかというのを慎重にケースの議論を重ねてからアプローチをする。緊急的に必要なものについてはもちろんスピード感を高めるが、おっしゃった投稿した人が特定されないようにという、情報を受けた後の初動においてしっかりケースを議論して進めるということを最も関係者が留意してやってくれている。なので、二次被害的なことがあったということは、少なくとも現時点においては私が確認できていない。また、そういうものがないかはよく注視しておきたい。

3点目のデジタルツールと公表の関係性だが、確かにダイレクトに行くツールが普及すれば、公表しなければならぬ部分が限られてくると思う。公表する理由の多くが感染拡大を防止するためであるから、そういうこともあり得るかと思うが、今のところ、全体的な相対関係や因果関係があるかということ、そこまではリンクはない。

一方で、COCOAがあることで、COCOAで通知を受けて検査に来られる方は結構いるので、きちんと活用されているツールだと私は思っているし、LINEの安心サポートのものを三重県は3月に全国で5番目に導入して、今、友達登録は10万人を超えているので、そういうところからも県民の皆さんは結構デジタルツールを身近になるべく活用していただいていると認識している。

○押谷構成員 非常に色々な取組をされているが、5ページに外国人相談サポートセンターのことが書かれていて、あと、知事も多文化共生のことについても触れられていたが、我々が今気になっているのは、このウイルスがどうも外国人コミュニティーの中でつながっている可能性があるということである。日本全国でかなりの数の外国人に関連するクラスターが発生している、外国人は差別・偏見のターゲットになりやすい。

当初、中国の武漢から始まったと考えられているので、中国人に対する差別・偏見があって、今は中国からはほとんど来ない状態なので、それはある程度収まっていると思うが、今後、外国人がターゲットになる可能性がある中で、三重県や知事会でこの辺のところは何か議論されているのかということをお教えいただきたい。

○鈴木構成員 実は三重県は、人口に占める外国人登録者の割合が全国で4番目に多

い。なので、もともと外国人の皆さんと一緒に、普段から多文化共生していくということが大事である。あと、日本語指導が必要な児童生徒の割合が実は全国で一番多いので、常日頃から多文化共生を非常に大事にしている。

本部の中で多文化共生のメンバーを入れたのは、実は、三重県でも外国人コミュニティで感染が広がるという事例があった。それはバーベキューであったり、あるいは一緒にスポーツ観戦をして、その後一緒に飲食を共にしたりということがあった。

全体の割合からすると何割もということではなく、正確な数字を申し上げられないが、1割から2割の間ぐらいであり、一方で急激に広がるケースが結構あった。

さらに、三重県でいうと、県境を越えて三重県の方が岐阜県の外国人の方々がいるスポーツジムに行って、そこで感染がさらに広がったというケースもあったので、岐阜県と県境を越えてクラスター対策をやったという事例もあった。

三重県も、3日間で発表する中の8割が外国人という日があった。でも、それはトータルでは言わずに、これぐらい多いということで、必ず差別・偏見はやめてくださいということと、一方で我々は外国人の皆さんにこういう支援をします、ということを中心に打ち出して発信をした。なので、三重県において外国人コミュニティが狙い撃ちされるような差別事象が発生しているということは今のところはないし、MieColにおいて相談が多発しているということは今のところはない。

一方で、今おっしゃったような懸念は非常にあるので、極めて慎重に対応していかなければならないと思っているが、知事会において明確に外国人の方々の対応をどうしていこうという議論は実はなされていない。一方で、岐阜と連携したと申し上げたとおり、岐阜、愛知、三重で3県知事会議を時々やるのだが、そこでは連携して外国人対応をしていこうという議論をしている。

なので、全国知事会では明示的な議論はしていないが、一方で、外国人が多い自治体においては議論をしている。そのような状況である。

○武藤副座長 2つ質問させていただきたい。1つは、4ページ目のネットモニタリングの実施に関する資料で、検知した新型コロナウイルス関連の書き込みが、4月～6月と7月～8月で比べて7月～8月は件数が増えていると記載していただいているが、件数というのはIPアドレスで見ているのか。それとも書き込んだ事柄で見ているのか。というのは、こういうことを書く人がたくさん増えたのか、同じ人がたくさん書いているのか、どちらなのかと思った。

それから、4月～6月と7月～8月の経過の中で、書き込まれる内容の変化というのは何か質的にお感じになるかというのを、直感で結構なので教えていただきたい。今日示してくださった内容だと、ほとんどリテラシーが高まっていないと感じてしまったが、そういう理解でいいのか。それとも、状況に応じて書かれ方や質が

変わってきている面があるのかという質問である。

もう一点大きい質問は、私は自治体での感染者の情報の発表の仕方についてはずっと見直しが必要だと思ってきたので、今日の9ページ目の御発表も非常に勉強になったが、三重県の場合は、死亡者に関する扱いについて何かお考えや取組があったら教えていただきたい。

○鈴木構成員 1点目のネットモニタリングについては、IPアドレスではなく書き込みの件数である。したがって、一人の人がたくさん書き込んでいる可能性もあるし、人数的な、カテゴリー的な増減は実は把握できていないので、今後またよく分析してみたいと思う。

中身の質的な変化につきましては、実は三重県は第2波、7月～8月の前まではクラスターは1個しかなかった。一方で、7月～8月は例えば大学のクラスターがあったり、医療機関であったりしたので、そういう発生した案件や地域に関する書き込みが多いという傾向はあまり変わってなくて、質的にも大きな変化が見られるというのはあまりないのではないかと思う。いずれにしても、発生した案件にまつわるものが多いということだと思う。

2点目の死亡事案のところは、実は記者会見で僕自身も責められたことがある。死亡例の中で、こういう方が亡くなられたというときに、彼らから何例目の方が亡くなったのだと聞かれたのが、僕らは遺族からの同意が得られなかったので、何例目というのは言えませんが、頑として言わなかった。

それは、例えば交通事故などと違って、現にこういうコロナに対する差別や偏見などが実存する状況において、遺族の皆さんが公表することにヘジテイトするのは当然ではないかと。その方々の気持ちを考えたら、我々が遺族の同意なしに勝手に公表するということはあり得ないということで、僕は記者会見で毅然と申し上げ、その後はあまりうちの記者クラブの皆さんもおっしゃらなくなった。

なので、うちの公表は、遺族の同意が取れない限り、何十代、性別だけであり、何例目というのは個人の特定につながるので一切言わないという形にしてある。

### <議事(3) その他>

○石田構成員 前回、連合のなんでもダイヤル相談について、1月～6月の相談件数について御報告させていただいた。それから、7月～8月の結果が出ており、まだ細かい分析はしていないが、トータル的に相談数はおよそ1.5倍である。毎月、前年同月比で1.5倍ぐらい。それから、相談内容の順位についても、前回同様、ハラメント、いじめ、パワハラが上位を占めているという結果が出たので、今日はその概要のみ御報告させていただく。

また、前回、細かい数字等、相談日と相談内容の変化や動向について知りたいという御指摘を武藤先生からいただいて、調査を行っているが、実は相談のカテゴリーとしてハラスメントはあるが、コロナによるものか否かを分類するのがなかなか難しいということもあって、前は取りあえず相談を受けた中からピックアップしたものを紹介させてもらい、細かく隅々までの分析は行っていなかったという経過がある。次回、もし機会があれば、全体的な数字も含めてどういう状況なのかということをもたご報告したいと思う。全体的に増えているということだけお伝えさせていただく。

○中山座長 三重県知事の鈴木委員から11月に取りまとめというようなお話が出たが、実はほかのワーキングとの関係でもう少し急いだほうがいいのではないかという意見が出ている。その点について皆さんにお諮りしたいが、御意見はあるか。

○武藤副座長 ほかのワーキングのことを御説明しないといけないかと思う。

この分科会の下にもう一つ、歓楽街に関するこれからの対応を考えるワーキングというのがあって、押谷先生は委員であるが、そちらのほうはこの偏見・差別のワーキングと連携してやっていきたいと思いますということで立ち上がっている。

第2回が来週の火曜日にあるが、そちらの取りまとめを10月中にされるという話を聞いていて、あまりこちらの取りまとめが遅くなってずれないほうがいいのではないかとこともあり、一旦、現時点で言えることについてのまとめを歓楽街ワーキングの動きも見ながら出す。それで行くのほうがいいのではないかとというのが一つの考え方である

別件で、取りまとめの内容なども色々考えていかなければいけない時期になるのだが、2つほど気になっている新しい課題を挙げたいと思う。

1つは、今、企業の活動再開が色々されてきている中で、事業所が独自に濃厚接触者の特定作業のようなことをされているところが出てきており、しかも、それが疫学的に的外れで、過度な情報収集をしたり、過度に休暇を取らせたり、そういうことがあって、そういうことがもし7月、8月、あるいは9月、石田構成員が見ている相談の中であれば、ぜひ教えていただきたいと思っている。それに関しては注意喚起をしたほうがいいのではないかとと思っている。

もう1点は、今日午前中の厚労省のアドバイザリーボードでも出たが、新型コロナウイルス感染症の後遺障害に関してまだ研究中で、実際にどういう後遺障害があるか分かっていないが、後遺症について個人的に書かれたブログなどに対して誹謗中傷などがあって、御自分の病状や体験記を書かれるのをやめてしまった例などが報告されているので、後遺障害を否定する動きはおそらくHPVワクチンの後にもあったと思うが、そういうことも留意したほうがいいと最近思っているところ。

元に戻って、座長がおっしゃった取りまとめの時期に関しては、歓楽街ワーキングの動きがあるというのが1つだが、押谷先生から何か補足はあるか。

○押谷構成員 歓楽街のワーキングは先週1回目があって、来週2回目だったと思うが、あちらのほうはこちらよりも、どちらかというところと緊急性が高くて、この6月からの流行は普通に考えると東京の歓楽街から始まったという蓋然性がかなり高くなってきているので、また同じことが起こることを何としても防がないといけないということがある。

一方で、向こうのほうも、こういう差別や偏見の問題が非常に大きな課題になっていて、そういう問題があってなかなか保健所の調査が入りにくいということもあるので、そういう意味で連携をという話と、タイムラインとしては歓楽街のほうはとにかく可能な限り早く、という感じなので、その辺をどのように合わせていくかということかと思っている。

○中山座長 今御説明があったようなことなので、差別の問題というのはかなり長く続く問題だと思うが、例の繁華街の問題は、あちらの方たちも差別・偏見を目の当たりにした状況であったので、やはりこちらも早い段階で一度中間的な取りまとめをして、またその後はじっくりとやっていくのがいいのではないかと思っているので、そういう方向で進めさせていただいてよろしいか。

(異議なし)

○事務局(鳥井)、「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ」は第2回が来週火曜日、29日の10時から開催されることとなっている。今後の議論のためにも議論の状況を共有いただくことは有用だと思うので、時間の御都合が合えば、傍聴をしていただければありがたいと思っている。出席を希望される方がいらっしゃれば事務局まで御連絡をいただきたい。

以上